

薬教協発第 25020 号  
令和 7 (2025) 年 5 月 23 日

関係各位

一般社団法人薬学教育協議会  
代表理事 本間 浩



拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。  
平素より薬学協議会の事業にご理解とご協力を賜り、誠に有難うございます。  
さて、このたび、認定実務実習指導薬剤師に関する制度の改訂について、下記の通りご案内申し上げます。関係各所へのご周知方、何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

#### 記

#### 認定実務実習指導薬剤師更新申請における講習会内容の改訂について

認定実務実習指導薬剤師の「更新認定」の申請には、講習会（「講座④」）の受講が要件の一つになっております。このたび、当協議会認定実務実習指導薬剤師養成研修委員会において、当該講座の内容が見直され、約 120 分に拡充されました。改訂後の講習会は、令和 7 年 10 月から実施を開始する予定ですので、今後の講習会開催計画にご留意くださいますようお願い申し上げます。

なお、新規認定に係る講習会（「講座①～③」）につきましては、来年度（令和 8 年度）以降に改訂を予定しております。今回の改訂内容は、更新講習（「講座④」）のみを対象としたもので、新規講習会への適用は行わないようご注意ください。

添付資料：

- ・資料 1 更新講習会（講座④）プログラム 改訂版内容
- ・資料 2 更新講習会（講座④）プログラム 新旧比較表

以上